

令和3年度 第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理 シート

日本一

の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

第4期日本一の健康長寿県構想 Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

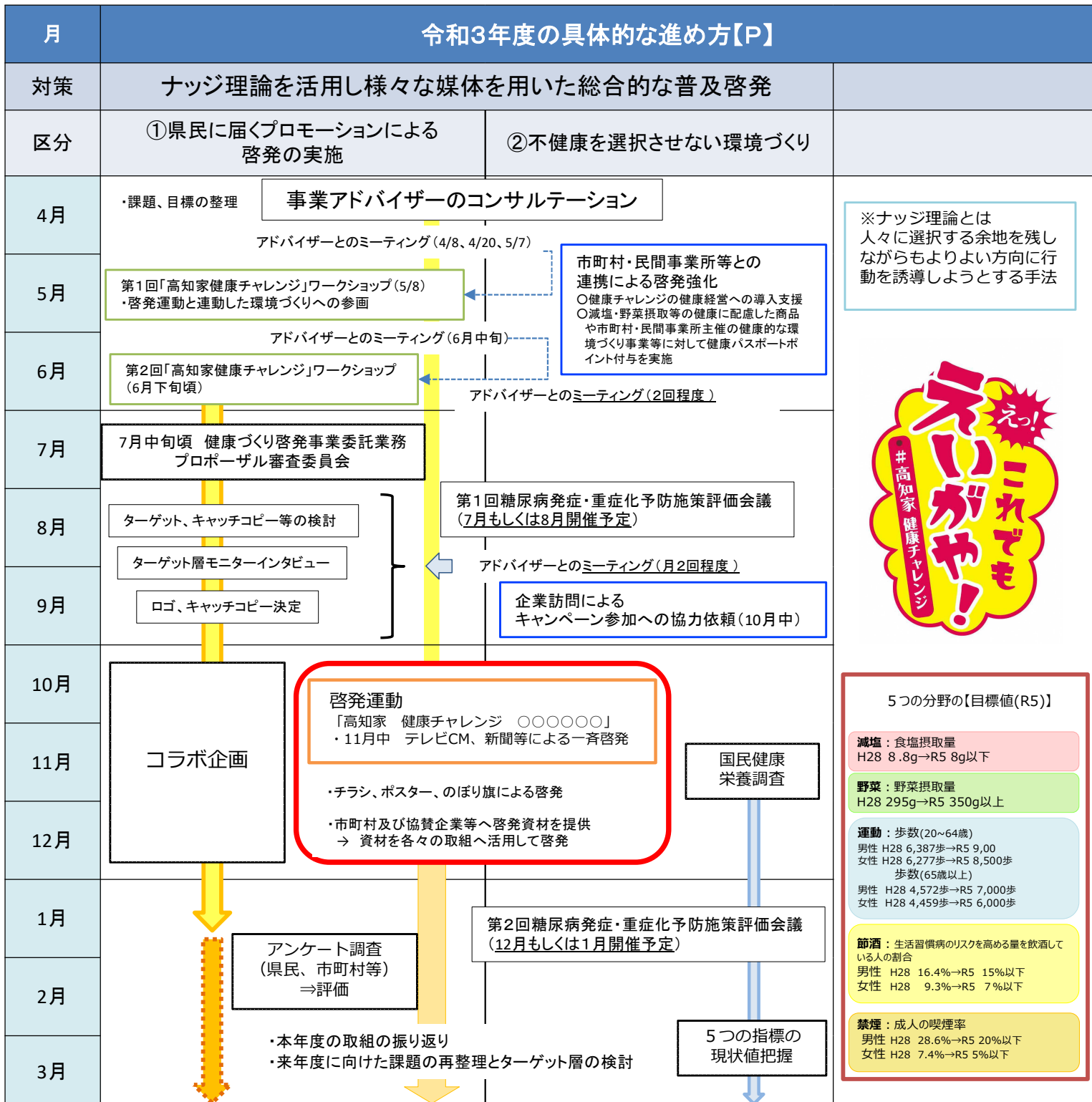
I - 4

第1回推進会議

作成課・担当

健康長寿政策課・藤原

柱 I	具体的な施策名	生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化	【構想冊子p.22】
目標値	<ul style="list-style-type: none"> 5つの分野(減塩、野菜、運動、節酒、禁煙)の目標達成 糖尿病が強く疑われる者の割合の減少(H28)9.5% → (R5)8.2% 糖尿病の可能性を否定できない者の割合の減少 (H28)11.6% → (R5)9.4% 		
現状	<ul style="list-style-type: none"> 65歳までに亡くなる人数を死因別に全国と比較すると、不慮の事故を除いて、がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の割合が高い。 ほぼ毎日飲酒している者の割合、1日3合以上飲酒している者の割合が、男女とも全国より高い。 成人の半分以上が塩分の過剰摂取となっていることや、成人男性の約3割が喫煙をしている。 特定健診結果による血糖値有所見者割合が、全国より高く、男女とも上昇傾向にある。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇を改善するため、減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙に向けた行動変容を促す普及啓発が必要。 自然に健康に導く環境づくり(0次予防)の強化が必要。 		
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 事業アドバイザーの参画による効果的な事業の推進、ナッジ理論を活用した効果的な啓発と環境づくりに向けて、事業の連携者となる市町村や民間事業所が主体的に取組めるよう支援。 5つの分野ごとに目標達成に向けた取組内容やターゲットを整理。 テレビCM、新聞等の活用やイベント等による県民への啓発にタイミングを合わせた民間企業等の取組を促進 		



5つの分野の【目標値(R5)】

減塩：食塩摂取量
H28 8.8g→R5 8g以下

野菜：野菜摂取量
H28 295g→R5 350g以上

運動：歩数(20~64歳)
男性 H28 6,387歩→R5 9,00歩
女性 H28 6,277歩→R5 8,500歩
歩数(65歳以上)
男性 H28 4,572歩→R5 7,000歩
女性 H28 4,459歩→R5 6,000歩

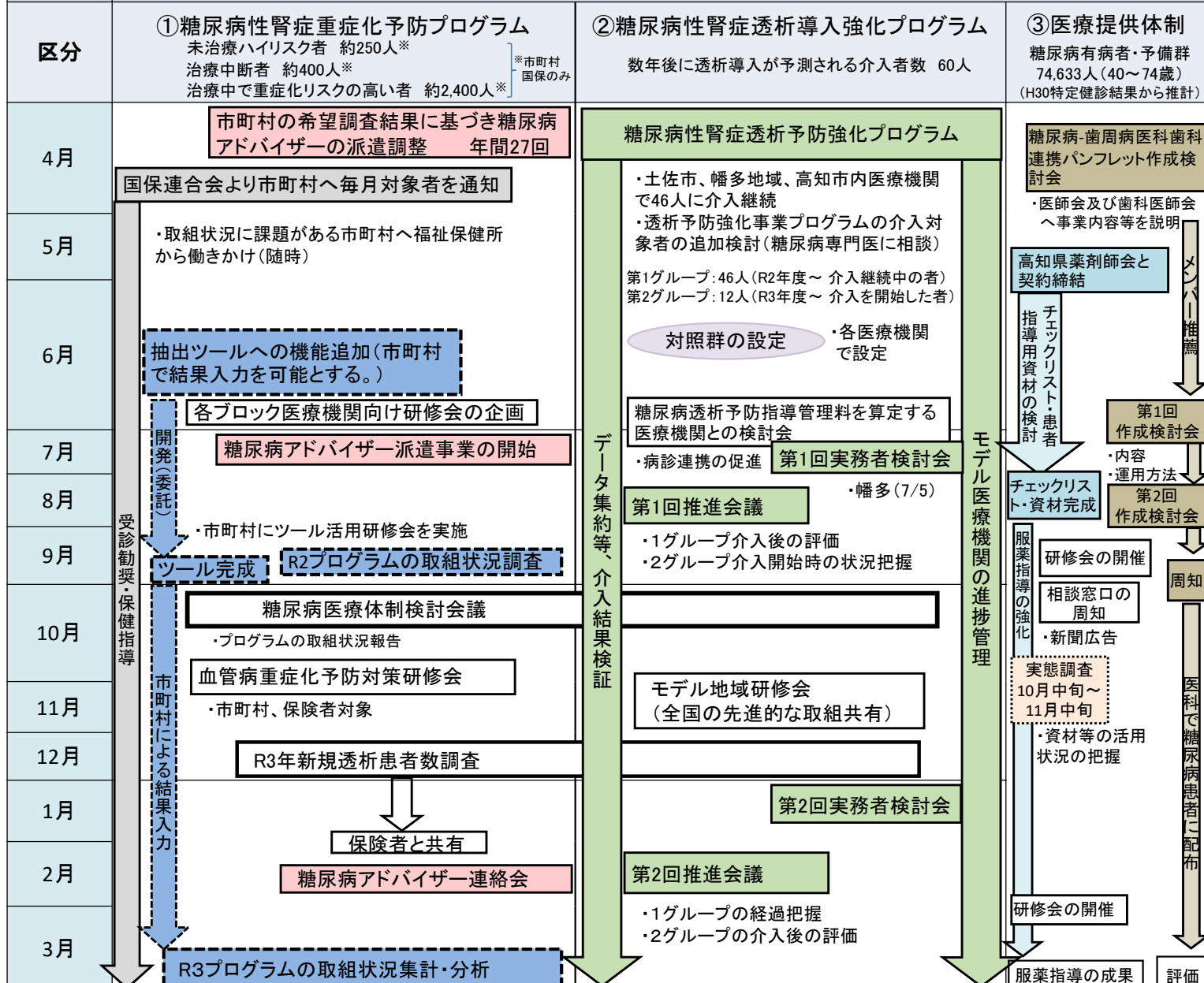
節酒：生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合
男性 H28 16.4%→R5 15%以下
女性 H28 9.3%→R5 7%以下

禁煙：成人の喫煙率
男性 H28 28.6%→R5 20%以下
女性 H28 7.4%→R5 5%以下

柱 I	具体的な施策名	血管病重症化予防対策の推進(糖尿病性腎症対策)	【構想冊子p.26~28】
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合減少 男女とも25%以下 ・新しいプログラムによって透析導入の延伸が図られた者の割合 介入者の8割 		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・治療中で重症化リスクの高い患者に対し、かかりつけ医と保険者が連携した保健指導を実施 ・数年後に透析導入が予測される患者を対象に、医療と市町村(保険者)が連携し、より集中的に治療(腎保護療法)と保健指導(減塩指導等)を実施 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・血糖高値者等、ハイリスク者への発症予防に向けた保健指導の充実など、発症予防のための基盤整備が必要。 ・透析導入の延伸を図るためには、急速に腎症が進行している患者に対し、医療と保険者が連携した重点的な個別支援が必要。 ・糖尿病患者を歯周病治療につなぐネットワークの充実や、自己判断による治療・服薬中断を予防する患者サポート体制など、医療機関における質の高い医療の提供及び生活指導の強化が必要。 		
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの介入結果の評価支援ツールを開発することで、保険者の取組を支援する。 ・数年後に透析導入が予測される患者に対する透析予防強化プログラムの継続実施及び介入効果を定期的に評価し、介入対象者を追加する。 ・糖尿病患者を歯周病治療につなぐための資材の作成・配布や服薬指導を強化するため薬剤師を対象に研修会を実施し、医療提供体制を強化する。 		

令和3年度の具体的な進め方【P】

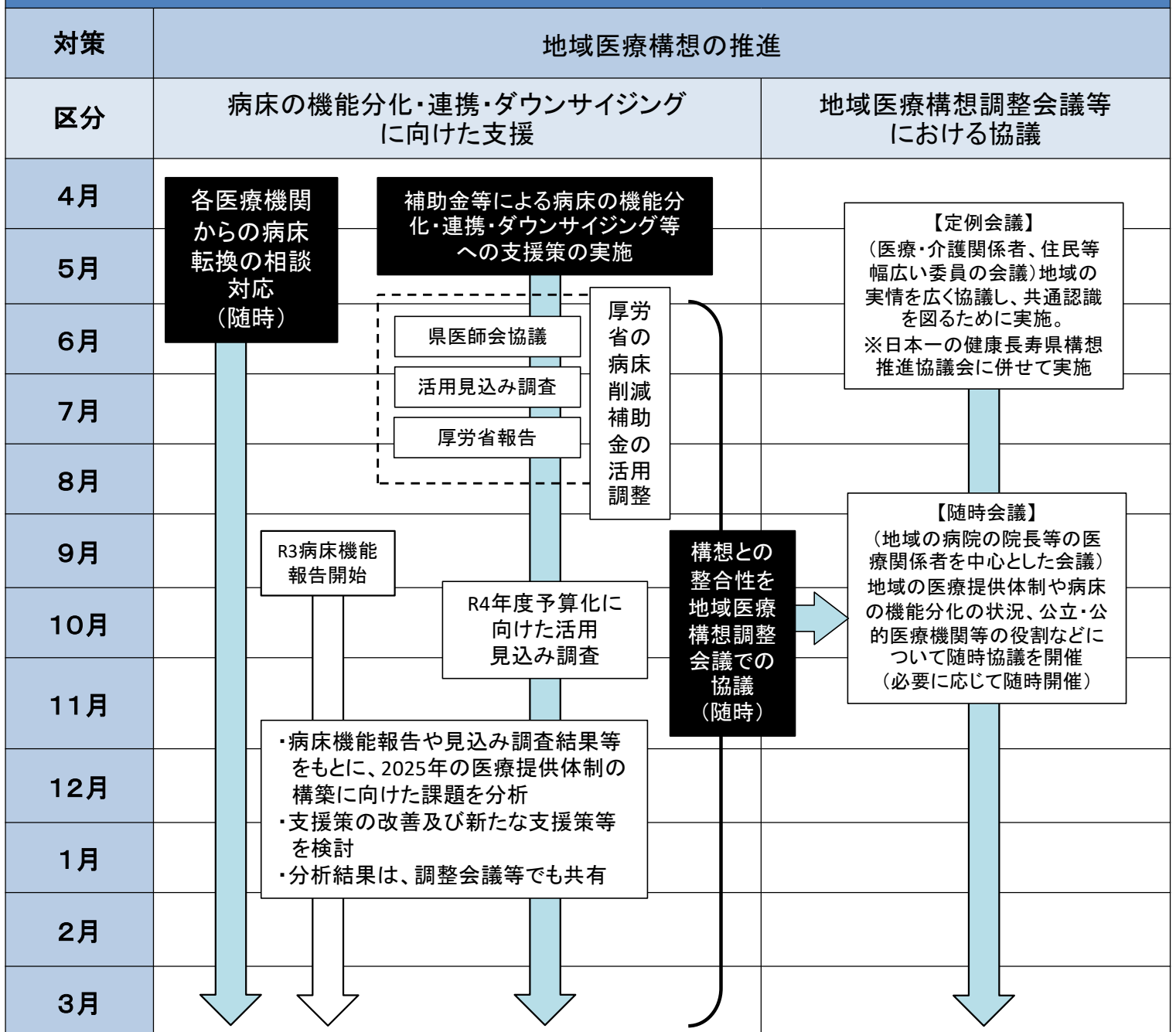
対策 糖尿病性腎症重症化予防対策の推進



第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	地域医療構想の推進	【構想冊子p.48～49】
目標値	回復期機能の病床数 (H30)1,840床 → (R5)2,872床 (地域医療構想の必要病床数(R7)3,286床)		
現状	病床数は全国一位であり、特に療養病床は全国平均の2.5倍であるが、その他の高齢者施設は全国下位。介護療養病床の廃止(2023年)を踏まえ、介護医療院等への転換を進め、令和2年度末時点では介護療養病床の約9割の転換が完了し、療養病床(慢性期)は一定減少。 目標値 回復期機能の病床数 (R2末)1,935床		
課題	急性期、慢性期は過剰であるが、回復期は不足しており、病床機能の転換が必要。 地域によっては、必要な医療提供体制が確保されることを前提として、将来の医療需要に応じて病床のダウンサイジングが必要。		
今年度の目標	病床の機能分化・連携・ダウンサイジングの支援や地域医療構想調整会議での協議等を通じて、地域地域において、将来の医療需要に応じた適切な医療提供体制の構築を図る。 目標値 回復期機能の病床数 (R3)2,459床		

令和3年度の具体的な進め方【P】



柱Ⅱ	具体的な施策名	在宅療養体制の充実	【構想冊子p.33】
目標値	在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする 【居宅介護支援利用者の平均要介護度】(R1)2.095→(R5)2.2		
現状	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少により過疎高齢化が進んでいる 病床数が多く(10万人当たり全国1位)高齢者向け施設は少ない(全国下位) 医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある 県民世論調査(H30年度)では、自宅での療養を望む人の割合が44.7%である 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養を選択できる環境の整備が必要 在宅療養の推進に資する新たな施策が必要 既存施策及び既存事業(サービス)についての評価・検証が必要 		
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養推進懇談会発の新たな施策の展開 市町村における医療や介護と連携した高齢者の住まいの確保の具体化 		

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	在宅療養推進懇談会の開催	高齢者の住まいの確保	ICTを活用した高齢者の見守り
4月	高知版地域包括ケアシステムの構築にかかる在宅療養の推進について、介護等が必要になっても地域で暮らし続けられるしくみづくりを目指すため、施策の評価・検証及び新たな施策等の提言等を行うことを目的として開催	地域包括ケア推進企画監会議で地域の高齢者の住まいの掘り起こしについての説明	
5月			
6月			高知県高齢者見守り対策機器等導入支援事業費補助金による高齢者の見守り
7月			
8月	在宅療養推進懇談会(第1回開催)	事業の進捗により補正対応	高知県警との行方不明高齢者の早期発見に向けた協定(予定)
9月	R4年度予算化	R4年度予算化	市町村への周知
10月			
11月			
12月			
1月			
2月	在宅療養推進懇談会(第2回開催)		
3月			

引き続きの検討事項(高齢者の見守り支援・ICTやロボットの活用促進)

事業実施に向けて個別市町村の状況確認の継続及び支援

企画監による管内市町村での掘り起こし

ICTを活用した非対面型の服薬支援体制の整備

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅱ - 4

第1回推進会議

作成課・担当

在宅療養推進課 畔元・柿内

柱Ⅱ	具体的な施策名	在宅医療の推進	【構想冊子p.34】
目標値	在宅患者訪問診療料の算定件数 (H29)72,980件 → (R5)78,088件 (7%増)		
現状	療養が必要になっても居宅において生活したいという県民のニーズが存在しているが、地域によっては在宅医療を選択できる環境が十分に整備されてるとはいえない		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援指針を活用した入退院支援体制の構築を各圏域で実施してきたが、高知市においても同様に進めていく必要がある ・在宅医療に関わる多職種の連携を強化することが必要 ・訪問診療を行っている医療機関や在宅療養支援診療所を増加することが必要 ・在宅歯科医療の提供体制の強化及び在宅での服薬支援が必要 ・事前に在宅患者や家族と医療従事者が十分コミュニケーションをとりながら、意思決定への支援が必要 		
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に取り組む医療機関における機器整備支援: 67医療機関 ・R6年度までに、高知市内の日常生活圏域(東西南北圏域)において、圏域ごとに2基幹病院(計8病院)の確保を行い、入退院支援体制の構築を図る【(R2)2病院→(R3)3病院】 ・在宅医療に係る情報を多職種間で共有するシステム(高知家@ライン)を更に普及させ、医療と介護等の連携強化を進める【加入施設: (R2)95施設(10.3%)→(R3)328施設(35.7%)】 		

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	医療機関への初期投資・経営分析支援	人生会議(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))	退院支援指針を活用した、入退院支援体制の構築及び人材育成	高知家@ラインの普及		
4月	案内文書送付					
5月	<div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 2em;">↓</div> 交付申請受付後、適宜審査・交付決定	<div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 2em;">↓</div> 県民世論調査	<div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 2em;">↓</div> 入退院支援に係る研修会の開催	事業開始に向けた協議(中央西福祉保健所・須崎福祉保健所)		
6月				プロモーション周知活動	事業対象基幹病院の決定	端末100台の準備(契約、納品、設定)
7月					入退院支援可視化シートの作成に向けた運営メンバー会議等の開催	事業説明会及び高知家@ライン操作説明会の開催・端末配布
8月				人生の最終段階における医療・ケア検討会議		<div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 2em;">↓</div> 高知家@ラインの活用に向けた助言等を行う
9月						
10月	相談員研修(国)					
11月	<div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 2em;">↓</div> 実績報告・補助金支出	県民向け広報(テレビ・ラジオ)	<div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 2em;">↓</div> 入退院支援可視化シートの作成	<div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 2em;">↓</div> 事例展開		
12月		公開講座(高知市・安芸市・四万十市)			相談員研修(国)	
1月						
2月		人生の最終段階における医療・ケア検討会議				
3月	効果検証		報告会	端末回収		

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

D-1

第1回推進会議

作成課・担当

在宅療養推進課 柿内

デジタル化	具体的な施策名	日本一の健康長寿県構想におけるデジタル化の推進	【構想冊子p.75】
目標値	県内各地域の医療・介護・福祉等のサービス資源をデジタル技術を活用して効率的につなぐとともに、各分野におけるデジタル技術の活用により、県民のQOLの向上を図る。		
現状	本県は、全国に先駆けて少子高齢化と人口減少が進行する中、医療・介護・福祉等の人材確保が課題となっていることに加え、中山間地域が県土のほとんどを占めている。		
課題	中山間地域が県土のほとんどを占めるといった地理的条件を克服するためにもデジタル技術を活用して効率的かつ効果的に、医療・介護・福祉等のサービスを提供する必要がある。また、アフターコロナの時代を見据えて、新しい生活様式に対応した取組を各関連施策において推進する必要がある。		
今年度の目標	<p>【各システムにおける加入施設数の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんネット：(R2)335施設(13.5%)→(R3)884施設(35.7%) ・はたまるねっと：(R2)84施設(29.5%)→(R3)162施設(56.8%) ・高知家@ライン：(R2)95施設(10.3%)→(R3)328施設(35.7%) 		

令和3年度の具体的な進め方【P】

区分	高知あんしんネット (一社)高知県保健医療 介護福祉推進協議会	はたまるねっと (一社)幡多医師会	高知家@ライン (一社)高知医療介護 情報連携システム【高知大学】		
4月	<R2→R3 繰越分> 施設加入 に向けた 取組(協 議会)	<R2→R3繰 越分> 施設加入 に向けた取組 (幡多医師 会)	事業開始に向けた協議(中央西 福祉保健所・須崎福祉保健所等) (4月～5月)		
5月			定例会の開催等により、進捗状況の確認・課題抽出・課題 への対応を行う	端末100台の準備(契約、納品、設定) (6月～7月上旬)	
6月			定例会		事業説明会・高知家@ライン 操作説明会 ・端末配布(7月)
7月	【目標】 560施設 20,463人	【目標】 112施設 11,000人	高知家@ラインの活用に向けた 助言等を行う		
8月	TV・県広報誌等による周知(県)	・KPIの検証、R4年度に向けた検討 ・事務局との意見交換・相談対応		定例会	
9月					<R3事業分> 施設加入 に向けた取組(協 議会)
10月			<R3事業分> 施設加入 に向けた取組 (幡多医師 会)		
11月	【目標】 884施設 45,063人	【目標】 162施設 14,690人		定例会	
12月			定例会		定例会
1月	定例会	定例会			
2月			定例会	定例会	
3月	端末回収 (3月～4月)				

第4期日本一の健康長寿県構想 令和3年度 PDCAシート【年間計画(P)】

柱Ⅱ	具体的な施策名	医薬品の適正使用等の推進	【構想冊子p.39】
目標値	後発医薬品の使用割合 (R1.9)75.1% →(R5)国で検討中のKPIに準拠し設定((R2.9)80%以上) 患者の服薬情報の一元的・継続的な把握のため、ICTを導入している薬局 ICT導入薬局加入率 あんしんネット(幡多地域除く)(R1)34.8%、はたまるねっと(幡多地域)(R1)31.6% →(R5)100% かかりつけ薬剤師としての役割を発揮できる薬剤師を配置している薬局数 (R1)202件(54.4%) → (R3.6)220件(58.2%) → (R4)60%(R4以降の目標値は国のKPIに準拠し再設定)		
現状	・ジェネリック医薬品使用割合 79.0%(全国45位) 全国平均 81.9%(R2.12現在) ・ICT導入薬局加入率 あんしんネット(幡多地域除く)(R3.6)32.3%、はたまるねっと(幡多地域)(R3.6)58.5% ・1年間の使用割合の伸び率(3%)は全国3位(R1.12 76%→R2.12 79%)		
課題	・GE医薬品の使用促進(医療提供者側の理解や、医療機関におけるGE医薬品の使用を進めるためのさらなる環境整理が必要) ・患者QOLの向上(健康被害等が懸念される優先順位の高い通知対象者への勧奨が必要)		
今年度の目標	・国の新たな目標達成に向けて更なる後発医薬品の使用促進について検討を進める ・県薬剤師会との協働による服薬支援事業により市町村における服薬支援体制を構築		

令和3年度の具体的な進め方【P】

月	ジェネリック医薬品の使用促進	重複・多剤投薬の是正												
4月	服薬サポーターによる電話勧奨 事業広報の強化(通年) TVCM、新聞、ラジオ、広報誌等の検討 高知県薬剤師会、医療保険者との協議(適宜) ・事業の進捗管理、PDCAサイクルによる事業評価等 ○変更不可処方箋の多い病院への訪問計画等	通知の発送月(保険者別) <table border="1"> <tr> <th></th> <th>GE</th> <th>重複・多剤</th> </tr> <tr> <td>国保</td> <td>毎月</td> <td>毎月</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>6月、9月、12月、3月</td> <td>左記を除く月</td> </tr> <tr> <td>協会けんぽ</td> <td>8月、2月</td> <td>未定</td> </tr> </table> ○薬剤師会と医療保険者の委託契約締結に向けた協議 ・市町村等への事業説明、同意取得 ・委託契約(6月頃)		GE	重複・多剤	国保	毎月	毎月	後期	6月、9月、12月、3月	左記を除く月	協会けんぽ	8月、2月	未定
	GE	重複・多剤												
国保	毎月	毎月												
後期	6月、9月、12月、3月	左記を除く月												
協会けんぽ	8月、2月	未定												
5月	病院・診療所の立入検査時に協力依頼(7月~2月) ・一般名処方、変更不可処方箋の減 ・採用後発医薬品の公開	・通知持参患者への対応、薬局との連携												
6月	高知県薬剤師会、病院薬剤会及び県三者での検討・病院への働きかけ、 県HPへのGE採用薬リスト更新、 地域フォーミュラリーの検討	医療保険者との委託契約による薬局薬剤師の個別の服薬支援等を開始												
7月	高知県保険者協議会での働きかけ強化													
8月	レセプト分析(6月~8月分)													
9月	分析結果を薬局等に通知													
10月														
11月														
12月														
1月	レセプト分析(12月分)													
2月	ジェネリック医薬品の使用促進及びポリファーマシー等に関する講演会開催(2月)													
3月	分析結果を薬局等に通知 高知県保険者協議会での取組実績等の確認 有識者及び医療関係職種による後発医薬品安全使用推進協議会開催(3月) ①事業評価(PDCA等)、②次年度の事業実施に向けたアドバイス													

1. GE(ジェネリック医薬品)使用割合
 目標: 80%(R2.9)
 ○R3.1時点
 全国: 82.0%、高知県: 79.1%(45位)
 (46位東京 78.6%、47位徳島 78.0%)

年度	全国	高知
4	80.7	77.4
5	80.7	77.4
6	80.8	77.7
7	80.4	77.7
8	80.9	78.3
9	81.3	78.6
10	81.3	78.5
11	81.7	78.6
12	81.9	79.1

2. 服薬サポーター勧奨実績 (R2年度実績)

通知別	保険者別	通知者数	勧奨人数	通知を確認済(割合%)	通知未開封(割合%)	電話勧奨効果が期待できる方(勧奨した人に対する割合)
ジェネリック	国保	67,979	501	348	153(31%)	13(3%)
	後期	39,706	1,611	1,287	324(20%)	749(46%)
	協会けんぽ	45,882	-	-	-	-
計	107,685	2,112	1,635	377(23%)	588(35%)	
重複・多剤	国保	10,260	175	110	65(37%)	24(14%)
	後期	8,000	1,157	897	260(22%)	530(46%)
	協会けんぽ	-	-	-	-	-
計	18,260	1,332	1,007	281(24%)	485(42%)	

3. 通知を受け取った方の薬局等への相談状況(薬剤師・薬局に関する薬局来店者アンケート調査(R1高知県実施))
 ・医療保険者から「GE医薬品差額通知」「重複・多剤服薬通知」を受け取った方の相談先(%)

	医師	薬剤師	未相談
GE薬差額通知	10.8	39.2	54.3
重複・多剤通知	9.9	28.2	64.1

4. 法改正等の動き(再掲)
 薬局機能の知事認定制度開始(R3.8月)
 (在宅対応等が認定要件)

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2
令和3年度 PDCAシート【年間計画】

柱Ⅱ	具体的な施策名	あったかふれあいセンターの整備と機能強化	【構想冊子p.32】
目標値	<ul style="list-style-type: none"> あったかふれあいセンター整備箇所数(拠点及びサテライト) (R1)289箇所→(R5)340箇所 あったかふれあいセンター拠点における拡充機能(介護予防)の実施箇所数 (R1)30箇所→(R5)全拠点 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 要支援/要介護認定率(年齢調整後) (R5) 16.8%(現状維持) 		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○制度サービスをカバーするインフォーマルサービスとして、地域にとってはなくてはならない事業 ○参加者の課題を受け止め、必要な支援につなげる個別支援や、支え合う地域づくりの支援について一定の成果 ●個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化し、対応していくためには専門機関との連携強化が必要 ●人口減少や地域活動の低下により、地域の支え合いの力が弱まっている 		
課題	<ol style="list-style-type: none"> 地域に不可欠なインフォーマルサービスとしてのセンター機能の再点検 改正社会福祉法を契機に「個別支援」(断らない相談支援・参加支援・伴走型支援)の強化について検討 地域の支え合いの仕組みづくりについて検討 あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援 <ul style="list-style-type: none"> 各あったかふれあいセンターの機能に基づき、求められる職員のスキル・資格を整理 他の資源を含めて、必要とする人材の確保と定着を支援 		
今年度の目標	<ol style="list-style-type: none"> あったかの機能の再点検と個別支援の強化、地域の支え合いの仕組みづくり、人材について検討 拠点の拡充機能の強化及び医療・介護との連携 あったかの職員の資質向上と集落活動センターとの連携 		

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	運営支援・再点検・検討	職員の資質向上	拡充機能の強化及び医療・介護との連携	集落活動センターとの連携による生活支援サービスの充実
区分	整備・運営に関する支援、検討	ゲートキーパー機能を高める職員研修	拡充機能の強化 専門職の関与・連携	集落活動センターとの連携
4月	新設 須崎市(安和)・安田町(中山)・津野町(東津野)		第1回地域支援室連絡会(4/23)	総括・地域支援企画員への事業説明(4/27)
5月	県内の取組みの情報収集・共有(通年)			連携による生活支援サービス提供に向けた支援(通年) ①各産振地域本部及び中山間地域対策課との連携 ②必要に応じて、地域支援企画員、福祉保健所、市町村、あったかふれあいセンター、集落活動センターとの検討会や勉強会の実施
6月				
7月	市町村別の四者協議による再点検・検討		活用できる支援メニューの提示	具体的事例の確認
8月	市町村・市町村社協・県社協・県(地域福祉政策課・福祉保健所)	スタッフ研修 新任スタッフの人材育成		先行事例の紹介
9月	市町村ヒアリング	機能の再点検、個別支援、地域の支え合い、人材等の検討、新規整備等の把握、事業実施状況の確認		市町村へ両センターのマッチング提案
10月		コーディネーター研修 福祉施策の動向・地域資源の開発・人材育成に関すること		
11月			第2回地域支援室連絡会	
12月		テーマ別研修(コーディネーター・スタッフ) あったかふれあいセンター運営や利用者支援に必要な内容		中山間地域対策課の取組へ必要に応じて反映
1月	中土佐町(久礼地区)改修	スタッフフォローアップ研修 スタッフ研修修了者の振り返り		
2月	あったかふれあいセンター推進連絡会(市町村・あったかふれあいセンター事業者)実践発表等による取組みの横展開を目指す			
3月				

柱Ⅱ	具体的な施策名	ひきこもりの人への支援の充実	【構想冊子p.45】
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談件数 (R2)152件 →(R5)200件/年以上 ・市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 (R1)10市町村 →(R5)全市町村 <li style="text-align: center;">↓ ・居場所等の支援につながった件数 (R2)81件 →(R5)100件/年以上 ・中間的就労等を経て就労した人数 (R2)1人 →(R5)10人/年以上 		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり実態把握で把握できたひきこもりの人の人数は692人。市町村に本人や家族からの相談はほとんど来ない。 ・ひきこもりの背景の多くに医療的なケアが必要な状況がある。 ・ひきこもり地域支援センター(精神保健福祉センター)や福祉保健所による市町村の個別ケース検討会への支援を実施。 ・ひきこもりピアサポートセンターによる相談支援を実施。 ・県が支援している当事者の居場所は、県内4箇所。ひきこもり者等就労支援コーディネーターや就労体験拠点設置事業による就労支援を実施。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特に都市部では、ひきこもりが表面化しづらい傾向にあり、支援者の手が届きにくい。このため、ひきこもりの人やその家族に身近に相談支援窓口があることを周知していくとともに、ひきこもりの人への正しい理解を普及するための啓発を行う。 ・市町村と県が役割分担し、複合的な課題を抱えるケースや困難ケースに、包括的に対応していく。 ・ひきこもりの人への適切なサポートを行うため、相談支援関係者への専門的知識や支援に関する情報提供を行う。 ・地域の社会資源を活用するための工夫や、ひきこもりの人の希望に応じた社会参加につながる環境づくりが必要。 		
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市町村に相談支援の窓口の設置と、多機関による支援のネットワーク化による市町村における相談支援体制の充実。 ・新規相談件数 200件以上 ・居場所等の支援につながった件数 90件以上 <div style="float: right; text-align: right;"> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 15市町村 ・中間的就労等を経て就労した人数 3人以上 </div>		

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	広報・啓発	相談支援窓口の設置と市町村の支援体制の後方支援			社会参加に向けた支援		
区分	支援窓口の周知など	ひきこもりピアサポートセンター	ひきこもり地域支援センター	福祉保健所	自立相談支援機関	就労支援コーディネーターによる支援(通年) (インセンティブ制度)	居場所の設置 7箇所
4月		ピア相談活動(通年)	市町村への後方支援 関係機関との個別ケース検討会(通年)			就労体験事業所・ 認定就労訓練事業所の 開拓(通年)	
5月		関係機関と連携した アウトリーチによる 支援等(通年)	支援者連絡会 (ブロック別3か所)			支援の流れ ↓ 面談↓登録↓支援計画作成↓ 支援(面接相談・所内作業・ 就労体験・就労訓練) ↓ 就職支援↓就職アフターフォロー	
6月	広報事業 契約		市町村等へのスー パーバイズの展開 (通年)				
7月			市町村へ ひきこもり支援 体制等の説明		ブロック別ケース検討会、 連絡会(2回×5ブロック)	高知市3・宿毛市・大月町・黒潮町2	
8月		民生委員研修会	人材育成研修 ①②				
9月	広報実施 (啓発・相談窓口周知)		家族サロンの支援 (通年)		アウトリーチ支援員による支援(通年) ブロック別自立相談支援機関 連絡協議会(5箇所)		
10月		つながるフェスタ	ひきこもりの正しい 理解を普及するための啓発、 地域との意見交換会(通年)				
11月			人材育成研修③				
12月			人材育成研修④				
1月			講演会				
2月							
3月							

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2

令和3年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO

Ⅲ - 1

第1回推進会議

作成課・担当

子ども・子育て支援課 古味、矢野、小松 障害福祉課 村山 生涯学習課 林 幼保支援課 宗石 人権男女共同参画課 北代

柱Ⅲ	具体的な施策名	「高知版ネウボラ」の推進 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援	【構想冊子p.61～63】
目標値		<ul style="list-style-type: none"> ○育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 R5:95.0% ○高知版ネウボラに取り組む市町村数 R5:全市町村 ○初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合 R5:100% ○地域子育て支援センターにおける2歳以下の未就園児の利用割合 R5:50% ○園庭開放や子育て相談の実施率 R5:100% ○多機能型保育支援事業の実施箇所数 R5:40か所 ○利用者支援事業(基本型・特定型)等を実施する市町村数 R5:17市町村 ○地域で実施している子育て支援活動(子育てイベントや講座等)の実施数 R5:300回 	
現状		<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代包括支援センターの設置 31市町村 ○子ども家庭総合支援拠点の設置 9市町村 ○妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援に取り組む市町村 34市町村 ○子育て支援の場の拡充とサービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターの設置 23市町村1広域連合61箇所(出張ひろば12箇所含む) ・園庭開放又は子育て相談の実施 281園(96.6%) ・一時預かり事業 25市町村104か所 ・病児保育 10市町村23か所 ・ファミリー・サポートセンター事業 12市町 ・子ども食堂 11市9町81か所 ・子育てサークル 35箇所 	
課題		<ul style="list-style-type: none"> ○各市町村の高知版ネウボラ体制において、母子保健・子育て支援・児童福祉の切れ目のない連携体制や役割分担、リスクに応じた適切な支援の実施などの面で課題整理が必要 ○働きながら子育てできる環境づくりに向けた子育て支援サービスの充実 ○身近な地域での日常的な見守りや相談支援等を行う子育て支援者の育成 	
今年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ○高知版ネウボラに取り組む市町村数(目標:34市町村)←R2:34市町村 ○初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合(目標:60%)←R2:9:41.6% ○地域子育て支援センターにおける2歳以下の未就園児の利用割合(目標:35%)←R2:30% ○園庭開放や子育て相談の実施率(目標:97%)←R2:96.6%、多機能型保育支援事業の実施箇所数(目標:25か所)←R2:20か所 ○利用者支援事業(基本型・特定型)等を実施する市町村数(目標:5市町村)←R2:2市 ○地域で実施されている子育て支援活動(子育てイベントや講座等)の実施数(目標:250回)←R1:200回 	

令和3年度の具体的な進め方【P】

対策	地域における子育て支援の充実強化(高知版ネウボラの推進)	
区分	リスクに応じた適切な支援・ネットワークの連携強化	安心して子育てができる環境づくり
4月	市町村合同ヒアリングの実施に向けた協議	子育て支援サービスの充実 (子どもの発達支援)
5月	国のアドバイザー派遣事業の周知	多様なサービス充実のための地域子育て支援センター等機能強化事業 ・各市町村の活用促進(通年)
6月	<ul style="list-style-type: none"> 【6～8月】『市町村合同ヒアリング』実施 ・市町村の相談支援体制(母子保健、児童福祉、子育て支援の連携状況等)の現状把握及び課題整理 【7月～】ヒアリング結果を踏まえ、各市町村の個別課題に応じた支援策を検討し、順次展開 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した子育ての場の確保(通年) ・病児・病後児保育等の保育サービスの充実 ・ファミリー・サポート・センター事業の支援の充実(預かりの場所の整備への支援) ・放課後児童クラブ・子ども教室の拡充と質の確保 ・子ども食堂への支援
7月	高知版ネウボラ推進セミナー ・母子保健、児童福祉、子育て支援の連携の在り方、他県の先進事例紹介等	子育て支援員研修(基本・専門研修) 放課後児童支援員等の資質向上研修
8月	市町村へのアドバイザー派遣開始(10市町村各3回程度)	子育て講座等実施委託事業(子育てサークル等による)地域の子育て支援者の育成
9月	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター未設置町村への訪問 子ども家庭総合支援拠点未設置市町村への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 地域での子育て支援講座等の実施(6月～2月) 子育て支援活動の情報発信 広報誌作成(3回作成) 研修会・情報交換会(2回開催) 子育て支援活動の情報発信
10月	SSW・民生委員等ヤングケアラー研修 ・早期発見のポイント、児童福祉へのつなぎ等	ファミリー・サポート・センター開設予定(土佐清水市)
11月	〔仮〕関係職種合同研修会(ブロック別でモデル市町村における取組事例等を紹介)⇒横展開	乳幼児健診や保育所等への専門職の派遣 乳幼児健診従事者向け研修会 発達障害児等スキルアップ研修会
12月	地域子育て支援センター機能強化(アドバイザー招聘)香南市(9月)高知市(11月、1月)	本市町におけるモデル事業(通年)
1月	市町村母子保健コーディネーター等研修会 市町村総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会(10月)	専門職の養成研修
2月		
3月	連携体制の強化(見守り体制や役割分担・支援のつなぎ等) ※モデル市町村を中心にR4以降の全市町村の取組に展開	